

# 図書館だより

Library information

- 中央図書館 (LIC はびきの内) 軽里 1-1-1 ☎072-950-5501
- 陵南の森図書館 島泉 8-8-1 ☎072-952-2750
- 羽曳が丘図書館 羽曳が丘西 2-5-1 ☎072-957-5553
- 丹比図書館 榎山 251-1 ☎072-937-2355
- 東部図書館 古市 1541-1 ☎072-950-2002
- 古市図書館 ☎072-958-0050 (休) 10:00 ~ 17:30
- ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 (休) 13:30 ~ 16:30

●開館時間 10:00 ~ 18:00 (※中央図書館は 10:00 ~ 20:00)

おはなし会 (2月)		
東部図書館	12日(水)	10:30 ~
羽曳が丘図書館	8日(土)、22日(土)	15:00 ~
古市図書館	15日(土)	15:00 ~
丹比図書館	22日(土)	10:30 ~
中央図書館	9日(日)、15日(土) 23日(日)	13:30 ~
陵南の森図書館	2日(日)、9日(日) 23日(日)	11:00 ~
	15日(土)	15:00 ~
	16日(日) ・11:00 (小さい子向き) ・11:30 (少し長いお話が聞ける子向き)	

今月の特集テーマ	
東部図書館	まめの本
羽曳が丘図書館	恋の本
古市図書館	装丁を楽しむ
丹比図書館	ステキなハンド☆メイド
中央図書館	一般 恋愛小説
	児童 えいごえほん
陵南の森図書館	一般 本の中で愛しましょう
	児童 おいしい本

## ちびっこサロン

日時 2月12日(水) 10:30 ~  
場所 森のゆうびんきょく

## オニのおはなし会

日時 2月1日(土) 14:00 ~  
場所 中央図書館

## 朗読ボランティアグループ「はびきの」第26回朗読発表会

日時 2月24日(月) 13:00 ~ 16:00  
場所 LIC はびきの3階音楽実習室  
内容 向田邦子原作『字のないはがき』  
芥川龍之介『羅生門』ほか  
定員 80人 ※当日受付  
どなたでも 参加できます!

## 今月の休館日

2月29日(土) 市内の図書館は  
全て休館となります。

## 読んでみませんか?

### 『清く貧しく美しく』

石田衣良 / 著 新潮社

「広い世のなかの誰ひとり、ぼくたちをほめてくれる人はいない。だから、お互いにちゃんとほめあおう。」バイト暮らしでも幸せに生きる2人の行く末は…。



### 『オリバー・ツイスト 上・下』

チャールズ・ディケンズ / 著  
山本史郎・斎藤史 / 訳 偕成社

産業革命さななかの19世紀イギリスで、孤児として生まれ育ったオリバーと、彼をめぐる個性豊かな人々の物語。ディケンズの名作が新たな訳で楽しめます。



### 『イングヴァル・カンブラード』

フレドリック・コルティング、メリッサ・メディナ / 著  
ジョルダノ・ポローニ / 絵 石崎洋司 / 訳 岩崎書店

マッチ売りから出発した失読症の少年は、イケアの創設者としてその名を知られるようになります。世界のビジネスリーダーを描く伝記絵本シリーズの1冊。



# サラダボール

## 『人権と自由』

昨年(2019年)は、平成から令和への改元、台風による大規模災害、ラグビーワールドカップ開催などさまざまな出来事がありました。これらに比べるとあまり目立たなかったのですが、1989年に起こった中国の天安門事件、ドイツのベルリンの壁崩壊からちょうど30年の節目の年でもありました。

天安門事件は、北京の天安門広場に民主化を求めて集結していたデモ隊に軍隊が武力を行使し、多数の死傷者が出た事件でした。特に戦車の前にひとり立ちした男性の姿が、とても衝撃的だった

ことを今も覚えています。ベルリンの壁崩壊は、旧東ドイツによる旅行及び国外移住の規制緩和により、市民がベルリンの壁に殺到、混乱した中で国境検問所が開放され、壁の撤去が始まった出来事でした。東西ベルリン分断の歴史は終わり、やがて東西ドイツの統一につながって来ました。どちらも人権、自由、民主化の歴史の中で重要な出来事であったと言えるでしょう。

さて、この1989年から遡ること300年前の1689年にイギリスで「権利章典」が制定され、それから100年後の1789年には「フランス人権宣言」がなされました。さらに100年後の1889年には、我が国において初めての憲法である「大日本帝国憲法(明治憲法)」が公布され、国民の居住・移転や信教の自由、私有財産の保護等が認められました。

単なる偶然なのでしょうか。××89年は、結果として、人類が歩んできた歴史のなかで、人権に関する重要な出来事があった年と言えるでしょう。こうした人権や自由と言った切り口から、歴史をながめてみるのも新しい発見があり、興味深いのではないのでしょうか?

1989年から100年後の2089年において、日本そして世界は果たしてどうなっているのでしょうか。日本国憲法が第13条に掲げる「すべて国民は、個人として尊重される」世の中が実現しているのでしょうか。そのための特効薬や近道はありません。やはり地道に今を生きるわれわれひとりひとりが人権意識を高め、次の我々一人ひとりが人権意識を高め、次の世代へ継承していくことなのでしょう。

はびきの しじんけんけいはつすいしんきょうぎかい  
羽曳野市人権啓発推進協議会